

「ろうきん物語—労働金庫の過去・現在・未来—」

大 泉 敏 男 (東北労働金庫山形県本部 本部長)

1. はじめに

今日の流れとしては、「はじめに」ということで少し自己紹介をさせていただいて、その後に「労金の生い立ちから現状」、そして3つ目には、「具体的などという取り組みをやっているか」、そして「最後に」ということで、こういう流れでお話をさせていただきたいと思います。

最初に自己紹介ですけれども、1977年(昭和52年)3月に山形大学人文学部を卒業して、4月に県庁に入りました。その後、福祉事務所の福祉課、これは生活保護などのケースワーカーをやりまして、それ以降、ここに書いてあるような色々な仕事をさせていただきました。最後は空港港湾課、そして観光物産課ということで、観光物産課では観光キャンペーンの企画などをしてきたという経過があります。その後、県職労の中央執行委員長、自治労県本部委員長。自治労というのは、それぞれ市役所、町役場にも労働組合がありますので、そこと県職労が一緒になったのが自治労という組織になります。そこの県本部委員長をして、その後、連合山形の会長、一昨年の6月から東北労働金庫の山形県本部長ということで仕事をさせていただいております。

東北労働金庫の現在の資金量ですけれども、東北地方に本店があるのは58の金融機関がありますけれども、その中では預金・融資ともに第8位という実績にあります。就職企業ランキングというのがありますけれども、これは株式会社のDISCOが運営する「キャリアタス就活2017」から引用しましたけれども、東北の企業の中では、総合で16位、文系では13位ということで、これはインターネット調査で有効回答数が540ということです。これが正しいものなのかというのは分かりませんが、ただ全体的なトレンドとしては、こういう傾向にあるのかなと思っております。今年4月の採用予定人員は37名です。昨年の4月採用というのは31名でしたので、ここ当分は30名程度の採用人数でいくのかなと思っておりまして、山大的人文学部の卒業生もおりますし、東北全体の大学から就職をさせていただいているという状況にあります。

2. ろうきんの生い立ち

ろうきんの生い立ちですけれども、1945年8月15日に太平洋戦争が終戦(敗戦)を迎えます。戦後は非常に食糧不足で住宅も無い、物資も無い。賃金の遅配や欠配がある。賃金の遅配というのは、20日が賃金の支給日だとしても翌月にならないと賃金がもらえない。働いたけど払ってもらえないということをや欠配と言いますけれども、さらには首を切られる、解雇をされるという状況が当たり前の時代だったわけです。そうすると生活が非常に苦しい。当時の銀行は働く者に金を貸してくれませんでした。会社には金を貸してくれたけれども個人には金を貸してくれないというなかで、やはり自分達で金融機関を作らないと高利貸しとか質屋に頼らざるを得ないという状況にあったわけです。それで労働組合が自分達で金を出し合って労働金庫を作ったという経過があります。

その背景を少しお話をします。物が言えなかった。民主主義が無かったから戦争を防げなかったというのが戦争の反省だったわけです。その戦争を防げなかったその反省から戦後の民主化が始まります。民主化には様々な要素がありますけれども、2つだけ申し上げます。1つは、職場で物を言えるようにするには、労働組合が必要だということで、労働組合を組織をしていきます。大日本帝国憲法では労働組合は非合法でありまして、労働組合を作ると弾圧をされて刑務所に連れていかれるという時代が長く続きました。今の日本国憲法では、労働組合は合法化をされたということであります。それからもう1つは、地方自治です。やはり地域の中にも民主主義を定着していかないと駄目だということで、地方自治もまた戦争の反省ということで、今の日本国憲法に新たに付け加えられた制度になっています。そういうことから労働組合が組織化をされて労働運動が活発化をして、そして労働組合が中心になって労働金庫が作られたという経過になっています。

具体的には、1950年代に岡山、兵庫で労働金庫が作られました。その後、都道府県全てに労金が設立をされています。そのスローガンは「一人は万人のために万人は一人のため」というスローガンでありまして、このスローガンは、生協や農協、そして労働組合、労働金庫、全労済。基本的には同じスローガンです。「一人は万

人のために万人は一人のために」助け合いながらやっていこうということです。

山形県内の設立の経過ですけれども、1951年7月に山形県が主宰を致しまして、労働組合懇談会を開催をして、福祉対策協議会が設立をされて、その後準備会が結成をして、1952年に信用組合金庫が設立をされます。当初は信用組合法に基づいて設立をされています。翌年の1953年に労働金庫法が信用組合法と別に施行され、ここから労働金庫は労働金庫法に基づいて運営をすることになったわけです。この当時は、それぞれの各県毎に労働金庫を作りましたが、その後全体的な金融ビッグバンという流れのなかで2003年10月に、50年の歳月を経て東北各県の金庫が集まって東北労働金庫が誕生したという経過になっています。

3. ろうきんの国際的評価

具体的な事に触れる前に、少し国際的な評価をお話します。国連の中の一つの機関としてILO（国際労働機関）があります。そのILOが2011年に来日調査を行いまして、労働金庫の実態を取りまとめた報告がございす。その報告書の表題は「労働金庫：ファイナンシャル・インクルージョンを推進し成功を収めている労働者の物語」という報告書です。ファイナンシャル・インクルージョンというのは、低所得者層の世帯、あるいは中小零細企業が手頃な価格で高品質の金融サービスを利用できるようにする。そのことによって低所得者層の経済的自立、安定、あるいは中小零細企業の経済的自立と安定を実現をしようということを推進をして、成功をしているのが労働金庫であって、世界的に極めて稀だと、こういうことでの報告書が出たわけでありす。

その報告書の中から抜粋したものですけれども、労働金庫は、「長年その使命、その使命と言うのは先程言ったファイナンシャル・インクルージョンという使命ですけれども、忠実であっただけでなく日本の金融市場においてニッチな、ニッチと言うのは隙間です。よく隙間産業、中小企業と言うのは、隙間の所、大企業がやらない所の事業展開をして利益を得ていくという、よくニッチ産業と言われますけれども、そういうニッチな市場を開拓をして巨大な商業銀行、メガバンクなどに対抗してやってきた」ということであります。

「福祉はみんなのものだ」とも言っています。これは政治的、イデオロギー的な違いを超えて、やはり働く者はみんな労働金庫を使えるんですよと、一緒に育てて行くんですよ、そういうことが福祉はみんなのものという意味ですけれども、そういう基本的な精神でやってきた。そのことを世界に伝えていくことが必要だということで、特にアジア、太平洋地域に好事例として紹介をされてきたという経過があります。

4. ろうきんの法的位置づけ

労働金庫法第1条には、「労働者の経済的地位の向上に資することを目的とする」と規定しています。労働組合法も同じです。この「経済的地位の向上」はどういうことかと言いますと、賃金を引き上げていく、労働条件を良くしていく。今、長時間労働が非常に大きな問題になっていますけれども、労働時間を短縮していく。あるいは様々な企業内の福利厚生制度を改善をしていくということを言っております。

次に、労働金庫法第5条に「原則」ということが書いてありますけれども、営利を目的とする訳ではない。会員に直接奉仕することを目的とするんです。こういうことが書いてありますけれども、どういうことかと言いますと、会員に奉仕をすることが目的であって、利益をあげる、利益を追求することが目的ではありません、こういうことです。先に利益があるのではない、会員に奉仕をするということが協同組合としての原則なんですよということを書いています。

次の第3項、「政治的中立でなければいけない」ということですが、これは、特定の政党の為に労働金庫を運営するというのではなくて、みんなの為に労働金庫を運営をしていくと、こういう意味です。労働金庫の目的を達成するために、政治に様々な働きかけをする、あるいは請願をして法律の改正をするなど様々な充実にさせていく。こういう取り組みを否定をしているわけではありません。

5. ろうきんと銀行の違い

具体的な業務は、皆さんから預金を預かる、あるいは資金を貸付ける、融資をするということで普通の銀行と変わりません。ここに会員とありますけれども、会員というのは個人をいうのではなく労働組合であるとか、生協であるとか、共済組合ですね。こういう団体を会員としていまして、その団体の会員の中にそれぞれ労働組合の組合員がいたり、生協の組合員がいたりするというのが協同組織の特徴ということになってきます。

基本的な業務の内容は銀行と変わりはありませんということを申し上げました。じゃあ具体的にどういうことが違うかということですが、協同組織は「1会員1票制」となっています。株式会社は「1株1票制」です。1会員1票制というのは、1,000人の労働組合も1票しか持たない。5人の労働組合も1票を持つ。議決権を行使する時は、1,000人の労働組合も5人の労働組合も同じ1票だということが協同組織の基本的な考え方です。株式会社は1株1票制なので、1万株持っている人と100株しか持っていないという人を比較すると1万株持っている人がその会社を支配することになります。そこが一つ違います。

2つ目としては、営利を目的としない。銀行は営利追求を目的とする。協同組織は、会員、利用者により良いサービスを提供するということがまず最初にあります。結果として、皆さんからサービスを利用いただくことによって利益が出る。その利益というのは会員に還元をしていくんですよというのが協同組織です。株式会社、銀行は、営利追求を目的とする。営利追求を目的とした時に、サービスを良くしないと利用してもらえないかもしれない。だから営利追求、利益を上げるためにサービスを良くする。あくまでもサービスを良くするというのが目的ではなく、利益を追求をして、その利益を株主に配当するということが目的です。株主に配当しないと逃げられますので、資本が減少していきますので、基本的にサービスが先にあるのではなく、とにかく利益を追求をする。こういう順番が違うということが協同組織と株式会社の違いで、法律的にそういう風になっている。

そして、労金は勤労者に融資をするということで、中小企業、企業への融資は出来ません。銀行は企業を中心に融資をする。こういう役割分担が基本的にはあるんですけれども、今は個人融資も銀行は出来るという状況になっています。信用金庫も信用組合も農協のJAバンクも金融機関でありますけれども、いずれも信用金庫法、信用組合法、農業協同組合法というそれぞれ別の法律に基づいて、その根拠に基づいて運営をしているという状況にあります。

6. ろうきんの現状

現在、全国に労金は13、元々は各都道府県にありましたけれども、統合して今は13になっています。現在の預金量は、東北労働金庫が1兆8,000億円程度。これは東北の58金融機関の中での8番目です。融資1兆1,000億円。これもだいたい8番目ということになります。全国の13労働金庫を合わせた預金額は18兆です。これは全国の金融機関で言うと11番目の預金額になります。融資額、約12兆円ですけれども、これは全国の金融機関の中では8番目の融資額にあたります。金融機関の健全性を表す言葉として、自己資本比率、不良債権比率がありますけれども、これらはいずれも極めて健全な数字になっているということでご理解をいただきたいと思います。純利益が、今年の3月末実績ですと51億円で、この純利益の中から会員の皆さんに出資配当金、あるいは利用配当金ということで還元をしていくという仕組みになっています。

7. 生活応援運動の展開

それでは、具体的な取り組み、どういう事をやっているかということですが、一つは「生活応援運動」ということで、例えば預金については、出来るだけ高い金利でお預かりをして利子をつける。融資については、出来るだけ低い金利でお貸しをするということで勤労者の負担を出来るだけ軽減をしていく、軽くしていくということを目的として生活応援運動を行っています。

預金の計画は将来に備えて貯蓄をしていくということです。住宅を建てるためには資金を借り入れる計画が必要になります。そういうことを資産形成プランと言います。セミナーなどを開いて、消費者教育も行っています。サラリーマン金融ということで高利貸しですね。高利で貸す、そういうものをサラ金と呼んでいましたけれども、そういう人達が多重債務で非常に苦しんでいた時代がありまして、そういうものの救済などもやりながら、出来るだけ生活の安定を図ろうと。こういうことの取り組みをしています。人生には、三大資金、三大借金というのがあります。一つは教育資金。教育資金と言うのは自分の教育資金ではなく子どものための教育資金。二つ目が、自分が建てる住宅の資金。三つ目が、自分の老後の資金。これを人生の三大資金と呼んでいます、いかに頭の良いプランを立てるかというアドバイスをしています。

また、ローンの返済計画を見直す相談会、あるいは、高い金利で借りている場合については、出来るだけ低金利のローンに借換えをしていく。そういうアドバイスをしています。それから人生は、様々なイベントがあ

ります。大学生から就職をして、それから結婚、出産、育児、子育て、そして老後の生活とこういうイベントがありますけれども、それぞれの段階での生活設計の応援をしていくということをやっています。

ここで一つお得な情報を申し上げます。労金は、ATMを使って預金を引き出すと手数料が0円です。普通は時間外だと208円だとか、あるいは時間内でも108円の手数料を払わなければいけません。例えば、時間外に引き出しをするとなった時に216円かかる。週に3回引き出しをする。年間52週ありますから、計算すると年間で33,696円手数料がかかります。これを40年続けると134万円ぐらいになります。労金をお使いいただければ手数料は払わなくていいということになります。皆さんの所にティッシュを配りました。ティッシュの裏表を見て下さい。どういう所のコンビニで使えるかと、基本的にどこでも使えますけれども、24時間使える所がどこかということは見えていただければと思います。

そして、先ほど人生の三大資金ということで住宅、教育、老後の資金と申し上げました。マイホームを取得する時に若い時から財形貯蓄ということで貯金をした方がいいです。実際に住宅ローンを借りる時は出来るだけ低金利のものを借りた方がいいですよということで、様々な商品を準備をして相談に応じています。具体的に建売住宅は3,200万円かかります。マンションだと3,700万円かかります。こういうものを自分で貯蓄しているお金と借りる住宅ローンで資金計画をしていくということになります。

次が子どもの教育費ですね。これも、若い時から貯蓄をした方がいいです。ふるさと奨学ローンという教育ローンを準備しています。老後の為には財形年金があります。財形年金も、積み立てを若い時からしておいた方がいいです。それから、特別金利定期預金というのは、退職手当が出た時には出来るだけ労金は、金利を高くしてお預かりをします。老後の生活の足しにして下さいという高い金利の預金を準備をしています。それから個人型の確定拠出年金という、今度新たにiDecoという名称がつかまりましたけれども、こういうのも若い時から準備しておいた方がいいです。本来であれば年金というのは国の社会保障制度できちんと賄われるべきですけれども、良い悪い色々意見はありますけれども現状としては年金が下がってきているという現状の中で、個人での自助努力というものもやはり一定考えざるを得ないということになっています。

8. 社会貢献活動の展開

社会貢献活動も様々行っています。東日本大震災が起きて間もなく6年になろうとしております。特別災害ローンということで、これまで7,618件、だいたい人数ということで捉えて頂いていいと思いますけれども約500億円を融資をしている。利子を低くして融資をしている。あるいは、二重ローン。二重ローンと言うのは、新しい家を建てて借金残っていたけれども津波で流されてしまった。するとまたローンを抱えなければいけない。こういう二重ローン問題への相談。義援金振込口座への振込手数料の免除。あるいは復興支援助成金制度。復興支援をしているNPOの団体、あるいは様々な団体に対して1団体30万円ということで、10団体に2012年度からずっと支援をして参りました。そして、あしなが育英会の募金の受付、こういうことも行って参りました。

先ほど多重債務ということをお知らせしました。貸金業法では2010年までは総量規制がありませんでした。上限金利規制もありませんでした。これを総量規制をする、あるいは上限金利を引下げることによってサラ金の活動を抑える。そのことによって多重債務に苦しむ人を少なくしていくことを連合であるとか、あるいは昨年末授業があった労福協であるとか、全労済であるとか、一緒にやってきました。

皆さん、奨学金借りていますよね。奨学金もローンです。ローンで奨学金の返済が滞るとブラックリストに載ります。ブラックリストに載るとはどういうことかと言うと、新たなローンを借りられなくなります。ローンの返済が滞ると、ブラックリストというのが金融機関の中にあります。それに名前が載ると新たなローンが借りられなくなります。携帯電話を新規に買う、携帯電話の電話料ではなく本体の方ですけれども、それを返済する。これクレジットです。これも滞るとブラックリストに載って新しいローンを社会人になってから借りられなくなるということがありますので、そこは是非気をつけて下さい。

更に労働組合がない人にもやはり融資をする必要がある。労金には友の会という組織があって、労働組合が無い所でも友の会に入っていただけであれば融資は可能なんですけれども、それとは別に自治体提携融資制度を作っています。これは自治体から一旦お金を労働金庫が預かり労働金庫がお金を貸すという制度があります。それから、ふるさと奨学ローン。今国内でも山形県内でも最大の課題は人口減少にどう歯止めをかけるかという

ことになっています。若者の人口流出をどう歯止めをかけるか。ふるさと奨学ローンを借りた方で山形県内に就職をしていただければ、年間で最大6万円の利子を補給しますというのがふるさと奨学ローンの制度になっています。労金の教育ローンを利用していただくと利子補給制度が使えますということでもあります。

さらに、ふれ愛預金の一部、金利の30%を労働金庫に寄付をしていただいて、それを様々な福祉団体や福祉団体を支援している団体に寄付をさせて頂いています。山形県労働金庫時代からで言うと594団体、約8,000万を寄付をしているということです。ろうきん杯の学童軟式野球大会、勤労者の体育祭もやっております。

今申し上げましたように労働金庫としては生活応援運動や社会貢献活動を通じて、助け合いの社会づくり、元々そういう理念に基づいて労働金庫は作られた訳ですがけれども、そういう理念を社会全体に広げていこうということで長年運動をやってきました。これからさらに頑張っ参ります。

9. おわりに

最後に、皆さんがこれからの日本をより良いものにしていく、そういう主人公になります。皆さん方の力無しに今の日本をより良い方向に持っていくことは出来ませんので、皆さん方が社会変革の担い手だということでもあります。そして、大学で今勉強をしているわけでもありますけれども、大学の授業を勉強してこれから社会に出ます。社会に出ると応用問題です。応用問題なんですけれども、基礎学力が無いと応用問題は解けないというのは皆さんご承知の通りだと思います。物理で言えば定理であるとか法則であるとか、そういう物が分からないと応用問題は解けません。あまり今から応用問題を解こうとしないで基礎的な学力を是非大学ではつけてもらいたいと思います。最近の傾向としては、すぐ社会に役立つような研究ということで大学も非常に大変な時代になっていますけれども、やはり基礎学力をしっかりつけていただきたいなと思います。自分の頭で考えることが必要です。今、皆さん方はマニュアル世代と言われていまして、マニュアルが無いと考えられない。ここにいる皆さんがという意味ではありませんけれども、そういうことがよく言われます。マニュアルに頼らないで自分の頭で考えるということが社会に出ると極めて重要です。その為にどうするかということになると歴史に学ぶということですね。不易流行というのは松尾芭蕉の俳諧の精神ですけれども、不易というのは変わらないもの、本質的なこと。流行はその時代、時代にあわせて変えていかなければいけないということ。やり方や方法は変えなければいけない。こういう意味ですけれども、是非歴史に学んでほしいと思います。それからノーベル賞受賞者は必ず失敗の連続だったということを言います。失敗をしない人は成長しないということになりますので、おおいにチャレンジをして、失敗をして、そこから学んでいくことが必要だと思います。そして最後に人間から学ぶということです。我々は一人でこの社会で生きられる訳ではありません。人から助けられて、あるいは人を助けて、お互いに助け合って生きていくというのがこの社会になっていますので、是非、助け合い、支え合う精神を学んで、これから社会に出て人生を切り拓いていただきたいということを最後に申し上げてお話を終わらせていただきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。